

海上保安能力強化に関する関係閣僚会議 議事録

1 日時

令和4年12月16日（金）午前9時10分～午前9時20分

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

岸田内閣総理大臣

松野内閣官房長官（司会）

齊藤国土交通大臣、林外務大臣、鈴木財務大臣、浜田防衛大臣、栗生内閣官房副長官、村田内閣危機管理監、秋葉国家安全保障局長、岡野内閣官房副長官補・国家安全保障局次長、高橋内閣官房副長官補・国家安全保障局次長、瀧澤内閣情報官、石井海上保安庁長官、山崎防衛省統合幕僚長、市川外務省総合外交政策局長、寺岡財務省主計局次長、安藤防衛省防衛政策局次長

4 議事内容

【松野内閣官房長官】

ただ今から、海上保安能力強化に関する関係閣僚会議を開催いたします。本日は、「海上保安能力強化に関する方針（案）」についての審議を行います。まず、石井海上保安庁長官から、本件について、御説明をお願いいたします。

【石井海上保安庁長官】

資料に沿いまして御説明をいたします。

我が国周辺では、様々な事案が発生し、厳しい状況となっております。

尖閣については、ほぼ毎日、中国海警船が確認され、領海侵入も繰り返され、日本漁船に近づこうとする事案が多発しております。

また、中国海警船の大型化・武装化や増強が懸念されます。

これまで、「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制強化を進めてまいりました。

昨今の情勢を踏まえ、新たな国家安全保障戦略等の策定にあわせ、現方針を見直した結果、お手元の「海上保安能力強化に関する方針（案）」のとおりとしております。

巡視船等の大幅な増強に加え、自衛隊、外国機関等との連携強化などを推進することとし、強化すべき6つの能力を示しております。

また、令和9年度の海上保安庁当初予算額を令和4年度水準からおおむね0.1兆円程度増額することとしております。

令和4年度補正予算及び令和5年度当初予算案では、巡視船や無操縦者航空機を含む航空機の増強、サイバー対策などを進めてまいります。

説明は以上でございます。

【松野内閣官房長官】

本件について御意見等がございましたら、御発言願います。斉藤大臣、御発言をお願いいたします。

【斉藤国土交通大臣】

我が国周辺海域における情勢は、「海上保安体制強化に関する方針」が策定された平成28年当時に比べ、各段に厳しさを増しています。

海上保安庁は、警察機関として現行の法律に基づき、尖閣諸島周辺海域における領海警備等を適切に実施しており、武力紛争への発展を回避する観点からも、我が国の安全保障において重要な役割を担っています。

今後も、厳しさを増す情勢の中で平和な日本の海を守り続けるためには、海上保安庁の体制をより一層強化するとともに、警察、自衛隊をはじめとする関係機関との更なる連携強化などに取り組むことにより、海上保安能力を強化することが極めて重要です。

今この瞬間も、多くの海上保安官が、現場第一線で国民の安全・安心のために尽力しており、業務を的確に遂行していくためにも、運航費の確保や老朽代替などの業務基盤の整備も必要です。

本方針を決定していただき、新たな「海上保安能力強化に関する方針」の下で、関係府省のご協力を得ながら、海上保安能力の強化を一層進めてまいります。

【松野内閣官房長官】

林大臣、御発言をお願いいたします。

【林外務大臣】

我が国周辺における安全保障環境が厳しさを増す中、海上保安能力強化に関する方針を新たにすることは、我が国の領土・領海を守り抜く上で必要不可欠であります。今回の強化方針を支持いたします。

尖閣諸島周辺海域をめぐる情勢は厳しさを増しており、現場で日夜対応に当たっている海上保安庁関係者には、改めて敬意を表したいと思います。

外務省としても引き続き、周辺国等の動向を注視し、主張すべきは主張しつつ、

米国を始めとする関係国と協力し、冷静かつ毅然と対応するとともに、海上保安庁を始めとする関係省庁としっかり連携していきます。

【松野内閣官房長官】

浜田大臣、御発言をお願いいたします。

【浜田防衛大臣】

尖閣諸島周辺での中国海警船の活動が活発化するなど、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、自衛隊と海上保安庁の連携が極めて重要であります。

これまでも、自衛隊は、海上保安庁と累次にわたる共同訓練を行ってきており、これらを通じて、連携を着実に強化してきているところであります。

今後、武力攻撃事態における統制要領を具体化し、共同訓練などを通じて、連携の実効性を高めていきたいと思っております。

このような観点からも、海上保安庁が、新たな「海上保安能力強化に関する方針」の下で能力強化することを期待しております。

【松野内閣官房長官】

他に御発言はございませんでしょうか。

それでは、「海上保安能力強化に関する方針」について、本閣僚会議の決定とすることとしたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

御異議がないようですので、原案のとおり、本閣僚会議の決定といたします。

本日の議題は以上です。

最後に、岸田総理から御発言いただきます。

報道関係者が入りますので、しばらくお待ちください。

それでは、総理から御発言いただきます。

【岸田内閣総理大臣】

我が国の領土、領海、領空を守り抜くことは、最優先の使命です。

我が国周辺海域を取り巻く情勢は緊迫度を増しており、海上保安庁の体制を一層強化し、自衛隊をはじめとする国内外関係機関との連携を強化することが必要です。

新たな国家安全保障戦略等の策定にあわせ、これまでの体制強化を見直し、更なる能力強化を図る「海上保安能力強化に関する方針」を新たに決定しました。

これにより、大型巡視船等の大幅な増強を推進するとともに、関係機関との連携強化、基盤整備などを通じ、海上保安能力の強化を一層進めてまいります。

そのため、海上保安庁の当初予算について、令和9年度までに現在の水準である約0.2兆円からおおむね0.1兆円程度増額することとします。

新方針を踏まえて、大型巡視船4隻の新規整備や無操縦者航空機の運用拡大などに直ちに着手します。

日本の海の安全を守り抜くため、海上保安庁はもちろん、関係省庁の持てる力を結集して、総合力を発揮していただきますよう、お願い申し上げます。

【松野内閣官房長官】

報道関係者は御退室ください。

以上をもちまして、海上保安能力強化に関する関係閣僚会議を終了いたします。

(以上)